

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月16日
【四半期会計期間】	第207期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社繊維部門の営業担当であった元従業員が、複数年度に亘って、循環取引等の不適切行為を行い、過大な売上及び利益を計上していたことが判明いたしました。

当社は、循環取引が確認された平成27年8月下旬以降、調査を進めるとともに、平成27年9月18日、弁護士・公認会計士等の外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を実施しました。

平成27年11月24日の同委員会による調査結果等を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年8月13日に提出いたしました第207期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。また、表示単位未満の数値を訂正している場合においても、_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第206期 第1四半期 連結累計期間	第207期 第1四半期 連結累計期間	第206期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	38,165	39,643	164,847
経常利益 (百万円)	385	695	3,130
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	355	311	1,471
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,504	1,416	3,782
純資産額 (百万円)	88,610	88,272	89,301
総資産額 (百万円)	181,151	185,144	184,656
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	1.54	1.35	6.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	45.7	46.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、個人消費や住宅投資に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、設備投資は企業収益の改善を背景に増加基調で推移し、公共投資も高水準を維持したことにより、景気は緩やかながら回復を続けました。

このような環境下において当社グループは、2年目を迎えた中期経営計画「Future'15」の達成に向け、その基本方針である「海外戦略の充実」のもと、引き続き成長分野・新規市場の開拓と深耕、生産・販売拠点の拡充と再構築、新商品・新技術の開発等に注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は396億円（前年同期比3.9%増）、営業利益は3億8千万円（前年同期は営業損失9千万円）、経常利益は6億9千万円（前年同期比80.2%増）、四半期純利益は3億1千万円（前年同期は四半期純損失3億5千万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(繊維事業)

ユニフォーム分野及びカジュアル分野は、円安による輸入コストの増加や価格転嫁の遅れなどからきびしい状況が続きました。一方、原糸分野は、国内外の連携によるグローバルな生産・販売により好調に推移し、また繊維資材分野でも、フィルター向け不織布などが順調でした。

海外子会社におきましては、ブラジルの景気が減速傾向にあり、また東南アジアでも受注の低迷や人件費の高騰などにより、全般的に低調に推移しました。

この結果、売上高は223億円（前年同期比2.5%減）となりましたが、営業利益は、構造改革の効果もあり、3億3千万円（前年同期は営業利益2千万円）となりました。

(化成事業)

自動車内装材向け軟質ウレタンフォームは、自動車の国内生産の増加や、中国における日本車販売台数の回復などにより堅調に推移しました。

住宅建材分野は、新設住宅着工戸数の減少などにより低調に推移しましたが、機能フィルム分野では、自動車向け及び文具向け製品などが堅調でした。

この結果、売上高は115億円（前年同期比19.1%増）、営業損失は4千万円（前年同期は営業損失1億4千万円）となりました。

(不動産活用事業)

不動産活用事業は、賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は15億円（前年同期比1.6%増）、営業利益は7億9千万円（同3.4%増）となりました。

なお、愛媛県松山市の社有地につきましては、本年5月から大規模太陽光発電所（メガソーラー）用地として賃貸を開始しました。

(工作機械事業)

主力の横中ぐりフライス盤は、国内販売は堅調に推移しました。一方、海外向けは、中国や韓国を中心にアジアは順調に推移したものの、北米は低調でした。

この結果、売上高は14億円(前年同期比1.6%減)、営業利益は8千万円(同28.3%減)となりました。

(エレクトロニクス事業)

自動計量装置や赤外線膜厚計は低調に推移しましたが、基板検査装置や半導体洗浄関連装置は順調でした。

この結果、売上高は9億円(前年同期比57.5%増)、営業損失は1億6千万円(前年同期は営業損失2億1千万円)となりました。

(その他の事業)

エンジニアリング事業は、一般的に低調に推移しました。

バイオメディカル事業は、中国向けの抗がん剤感受性試験関連製品は堅調に推移しましたが、国内向けの核酸自動分離装置は低調でした。

食品事業は、スープ市場向け、製菓向け及び健康食品向け製品が好調に推移し、即席めん具材も堅調でした。

この結果、その他の事業の売上高は19億円(前年同期比7.0%減)、営業損失は1億4千万円(前年同期は営業損失1億3千万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

当社グループは、平成27年度を最終年度とする3か年の中期経営計画「Future'15」を実施しております。

本中期経営計画「Future'15」におきましては、グループが一丸となってイノベーションの創出に努め、今後とも国内経済の低成長が続くと想定するなか、「海外戦略の充実」を基本方針とした施策を積極的に展開し、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築してまいります。

(株主への利益還元)

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断の上実施したいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブウグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成25年5月8日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月27日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、591百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	246,939,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	246,939,284	246,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	246,939	-	22,040	-	15,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,254,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,534,000	228,534	同上
単元未満株式	普通株式 1,939,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	228,534	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	16,254,000	-	16,254,000	6.58
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	16,466,000	-	16,466,000	6.66

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,343	17,340
受取手形及び売掛金	40,252	38,110
有価証券	1	1
商品及び製品	14,295	14,701
仕掛品	7,410	8,303
原材料及び貯蔵品	5,039	4,918
その他	5,974	6,061
貸倒引当金	92	66
流動資産合計	89,225	89,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,550	26,123
その他(純額)	28,742	28,194
有形固定資産合計	55,292	54,318
無形固定資産	1,424	1,353
投資その他の資産		
投資有価証券	34,294	36,244
その他	5,425	4,877
貸倒引当金	1,004	1,020
投資その他の資産合計	38,714	40,102
固定資産合計	95,431	95,773
資産合計	184,656	185,144
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,150	22,377
短期借入金	28,502	29,309
未払法人税等	559	342
賞与引当金	1,274	470
事業構造改善引当金	429	115
その他	9,058	10,190
流動負債合計	61,974	62,806
固定負債		
長期借入金	3,756	3,635
役員退職慰労引当金	167	162
退職給付に係る負債	9,505	10,904
その他	19,951	19,364
固定負債合計	33,380	34,065
負債合計	95,354	96,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,207	18,207
利益剰余金	48,381	46,255
自己株式	2,969	2,970
株主資本合計	85,659	83,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,874	10,153
繰延ヘッジ損益	36	34
為替換算調整勘定	7,312	7,434
退職給付に係る調整累計額	1,562	1,523
その他の包括利益累計額合計	36	1,161
少数株主持分	3,605	3,578
純資産合計	89,301	88,272
負債純資産合計	184,656	185,144

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	38,165	39,643
売上原価	32,676	33,782
売上総利益	5,489	5,861
販売費及び一般管理費	5,579	5,478
営業利益又は営業損失()	90	383
営業外収益		
受取利息	31	23
受取配当金	347	371
持分法による投資利益	9	-
為替差益	259	-
その他	184	186
営業外収益合計	831	581
営業外費用		
支払利息	146	118
持分法による投資損失	-	1
賃貸費用	55	54
その他	154	95
営業外費用合計	355	270
経常利益	385	695
特別損失		
関係会社株式売却損	449	-
特別損失合計	449	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	64	695
法人税等	309	354
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	373	340
少数株主利益又は少数株主損失()	18	28
四半期純利益又は四半期純損失()	355	311

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	373	340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	1,279
繰延ヘッジ損益	7	70
為替換算調整勘定	1,472	166
退職給付に係る調整額	-	38
持分法適用会社に対する持分相当額	51	3
その他の包括利益合計	1,878	1,076
四半期包括利益	1,504	1,416
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,182	1,436
少数株主に係る四半期包括利益	321	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,429百万円増加し、投資その他の資産の「その他」に含めた退職給付に係る資産が565百万円、利益剰余金が1,284百万円それぞれ減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,413百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,380百万円
		(株)アクラベニタマ	177
計	1,413	計	1,558

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	274百万円	184百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,514百万円	1,360百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	繊維事業	化成品 事業	不動産活 用事業	工作機械 事業	エレクト ロニクス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	22,864	9,678	1,525	1,425	593	36,087	2,078	38,165	-	38,165
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	6	41	0	4	56	42	99	99	-
計	22,869	9,684	1,566	1,425	597	36,143	2,121	38,265	99	38,165
セグメント利益 又は損失()	22	144	764	120	212	549	135	414	504	90

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 504百万円には、全社費用 506百万円及びその他の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	繊維事業	化成品 事業	不動産活 用事業	工作機械 事業	エレクト ロニクス 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	22,300	11,523	1,549	1,401	935	37,710	1,933	39,643	-	39,643
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	6	41	2	2	59	10	70	70	-
計	22,306	11,529	1,590	1,404	938	37,769	1,944	39,713	70	39,643
セグメント利益 又は損失（ ）	334	43	790	86	169	999	141	857	473	383

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 473百万円には、全社費用 475百万円及びその他の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額（ ）	1円54銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ） (百万円)	355	311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損 失金額（ ）(百万円)	355	311
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,708	230,682

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月16日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。